

●歳出予算から6点意見を述べる。市民活動補償制度により、事故を心配せず安心してボランティア活動できると考える。学習支援クーポン支給事業は、将来的に全ての方が教育を選択できるようにすることを期待する。ドリームプレイウッズ整備事業は、駐車場数が未確定の中、整備を急ぐ理由で軽量鉄骨のユニットハウスをリースすることには疑問が残るが、雨天でも人が集まれる場所になると期待する。産後ケア事業は、新生児訪問などで心配な方を対象に周知するだけでなく、全ての母親がつながりを感じ、幸せな時間を持てるように、多くの人に届く事業を目指してほしい。带状疱疹ワクチンは、9割の方が不活化ワクチンを選

択する見込みとしているが、国の審議会の議事録では、生ワクチンより不活化ワクチンの方が副反応などが多いとされている。罹患した場合に、3日以内の治療により、神経痛のリスク低下が見込めるという情報も併せ、市民への周知を求める。環境保全対策補助事業は、太陽光発電設備設置補助金など、一般財源で716万円を計上している。地球温暖化が事実かは、専門家の間でも議論があるため、市民がより幸せになるため、市民がより幸せになる財源利用を求める。相談し合い、学び合う地域へ近づくことを期待し、本予算に賛成する。

●令和6年度予算は、学校給食費への半額補助の継続など評価する事業がある一方、まちづくりでの住民合意形成の欠如など、肝心な部分で問題があるため指摘する。「ばらで輝くまちあやせ」の取り組みでは、市役所の植栽工事やイベントなどを行うが、バラの維持費に年間約200万円想定されている。栽培が難しく、費用がかかるバラへのこだわりはやめるべきと考える。光綾公園の再整備や市役所周辺中心市街地の大型商業施設の再開発では、市の独断での実施や地権者の利益を優先するのではなく、地域住民との協働と理解に基づくまち

づくりの推進を求める。一般会計から国民健康保険事業への繰出金が減額されているが、高すぎる国保税を引き下げるために繰出金を増額し、国保基金への積み立てなどの工夫を求める。受益者負担の原則を持ち出し、公民館などの使用料を有料化しているが、高齢者のサークル活動は介護予防の効果が期待でき、医療費などの削減効果があることから、無料にすべきである。厚木基地を本市の資源として活用する発想は、植民地的な従属関係を容認することにつながる。基地の整理、縮小及び返還を強く打ち出し、不平等な日米地位協定の抜本的な改定運動を起こすことを求め、本予算に反対する。

●令和6年度予算は、まちづくりで重要な変化となる事業が多いが、市民との対話が足りず、不満の声が挙がっている。早川中央土地区画整理事業では、区画整理組合は、大型物流センターの建設を近隣住民に対し、事前に十分な説明を行わずに進め、住民は大きな反対運動を起こしたが、市は住民の声を反映しなかった。市は補助金を交付しており、企業誘致に無関係とは言えず、事業が進むことに反対する。中心市街地の再編では、既存の大型商業施設の残存を望む市民の声を聞かず、市と地権者の都合で事業を進めるやり方に反対する。光綾公園の整備では、ローズガーデンの整備と維持費に多額の費用が投じられる。利用は有料と

なるが、無料とし、多くの市内外の方に楽しんでもらいたい。費用対効果を再考すべきと考える。道の駅の整備では、基本計画が示されたが、現状は、各種団体や市民の理解と協力が得られているとは言えず、一層の努力が必要である。子どもの相対的貧困が増加する中で、義務教育期間が学校での食事を保障するために、給食の無償化が必要である。本来は国が全国的に行うべきだが、早急には見込めないため、当面は市が率先して市の財政を使っても行うべきと考える。いくつかの問題点を指摘し、本予算に反対する。

ホームページ

詳しい内容は会議録・HPで

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。詳しくは、市役所内情報公開コーナー、市立図書館、市議会に備えてある会議録をご覧ください。また、インターネットでも、会議録の閲覧や検索ができます。

綾瀬市議会

検索

市政に対する

一般質問



住民参加型移動支援を行う
市民団体への支援の拡充を



あやせ未来会議 安藤多恵子

●市民の「足」について

●移動支援は喫緊の課題であり、住民参加型移動支援を行っている市民団体が増えていることは嬉しいことだが、貸し出し車両の確保が難しくなってきた。具体的な対応策は考えているか。

●綾瀬の未来を創るまちづくりに向けて
●総合計画2030に基づいた、道の駅やローズガーデンの整備などの大型事業により本市は大きく変わろうとしている。一方で、まちづくりに対して不安や懸念を抱いている人もいるが、市の考えは。

●令和5年度は、専門業者に委託して約4200万円の費用をかけたが、4年度と比較して何が得られたのか。

●能登半島地震発生から考える「綾瀬市業務継続計画」の見直し状況について
●能登半島地震では、断水によるトイレの確保が問題視された。業務継続計画の応急復旧業務の中で、12時間以内に仮設トイレを設置すると示されており、被災地で有効であった「トイレレーラー」を所有する自治体との協定や、共同

●令和5年6月定例会の一般質問では、職員の訓練や研修による意識啓発を行って

●令和5年6月定例会の一般質問では、職員の訓練や研修による意識啓発を行って



綾瀬市業務継続計画の見直しをどう進めていくのか



志政あやせ 石井 麻理

●能登半島地震発生から考える「綾瀬市業務継続計画」の見直し状況について

●能登半島地震では、断水によるトイレの確保が問題視された。業務継続計画の応急復旧業務の中で、12時間以内に仮設トイレを設置すると示されており、被災地で有効であった「トイレレーラー」を所有する自治体との協定や、共同

●令和5年6月定例会の一般質問では、職員の訓練や研修による意識啓発を行って

●令和5年6月定例会の一般質問では、職員の訓練や研修による意識啓発を行って

公職選挙法による 禁止行為

- ◆議員の寄付禁止
- ◆議員への寄付勧誘・要求の禁止

議員が市民に対し、お金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。

また、市民が議員に対し寄付を求めることも禁止されています。

